



きずな通信

橋口社会保険労務士事務所・労働保険事務組合きずな 2022.8月 №208
(takekazu.hashiguchi@iaa.itkeeper.ne.jp)

暑中お見舞い申し上げます。



毎日の、厳しい暑さと、新型コロナウイルスの爆発的感染拡大により事業所様におかれましては非常に厳しい状況が続いていることと思います。これまで以上に職場での感染予防、換気を徹底し、こまめな水分補給、休憩で感染予防対策に加え熱中症も予防し、職場での安全確保に最善を尽くしましょう。

社会保険加入の事業所さまへ

当事務所の夏期休暇

8月11日(木)～8月15日(月)です。
ご迷惑をお掛けしますが何卒ご了承の程
宜しくお願いします。

● 夏期賞与支払い届けを提出します。

賞与の支給がありましたら、・支給日 ・支給対象者 ・支給金額 をご連絡ください。

労働保険事務組合きずなの事業所様へ



● 労働保険料第2期分納付について

いつも事務組合きずなにご協力いただきありがとうございます。
労働保険料第2期分の納付期限は10月31日となっております。9月中に
納入通知書を郵送いたしますので、納付のほどよろしくお願ひいたします。

新たな履歴書の様式例をご存じですか？



● 令和2年7月に日本規格協会が、JIS規格の解説の様式例から履歴書の様式例を削除した為
厚生労働省は新たな履歴書様式例を作成しました。

1. 性別欄は任意記載となります。

【変更点】 2. 各欄（「通勤時間」 「扶養家族数（配偶者を除く）」 「配偶者」
「配偶者の扶養義務」）の4項目を設けないこととします。

* 応募者が記載を希望しない場合は、未記載となる場合があります。

性別等把握が必要な場合は、面接等で適切な方法により確認することは可能です。

* 各企業独自の履歴書やエントリーシートなどを活用する事は可能です。

性別欄の記載内容や、未記載であることで採用を決める事のないようお願いします。